

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人孝仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県南さつま市笠沙町片浦1285番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年 8月20日

(4) 設立登記年月日 平成5年 9月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	大迫クリニック	4614010504	鹿児島県南さつま市笠沙町片浦 1285-1	無
介護老人保健施設	さつま野菊園	4652380025	鹿児島県南さつま市笠沙町赤生木 11372 番地 397	入所定員 50名 通所定員 25名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
老人訪問看護事業及び訪問看護事業	鹿児島県南さつま市笠沙町片浦 1285-1	
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県南さつま市笠沙町赤生木 11372 番地 397	
居宅介護支援事業	鹿児島県南さつま市笠沙町赤生木 11372 番地 397	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
無		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年 9月20日 令和5年度決算の決定

令和6年 9月20日 令和6年度事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

無

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

無

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無

(9) その他

無

様式 2

法人名 医療法人 孝仁会
所在地 南さつま市笠沙町片浦1285番地 1

※医療法人整理番号

財産目録
(令和 7 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資	産	額	440,374 千円
2. 負	債	額	139,281 千円
3. 純	資 産	額	301,093 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		152,951
B 固 定 資 産		287,423
C 資 産 合 計 (A + B)		440,374
D 負 債 合 計		139,281
E 純 資 産 (C - D)		301,093

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 孝仁会
所在地 南さつま市笠沙町片浦1285番地1

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 7年 7月 31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	152,951	I 流 動 負 債	44,014
現金及び預金	47,564	支払手形	0
事業未収金	57,104	買掛金	3,789
有価証券	79	短期借入金	5,004
たな卸資産	1,533	未払金	28,432
前渡金	0	未払費用	2,160
前払費用	554	未払法人税等	141
繰延税金資産	0	未払消費税等	418
その他の流動資産	46,117	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	287,423	前受金	0
1 有 形 固 定 資 産	200,426	預り金	4,070
建物	126,535	前受収益	0
構築物	9,013	引当金	0
医療用器械備品	178	その他の流動負債	0
その他の器械備品	289	II 固 定 負 債	95,267
車両及び船舶	3,948	医療機関債	0
土地	33,508	長期借入金	88,527
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	26,955	長期未払金	6,740
2 無 形 固 定 資 産	563	その他の固定負債	0
借地権	0	負 債 合 計	139,281
ソフトウェア	0	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	563	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	86,434	I 資 本 金	5,000
投資有価証券	0	II 資 本 剰 余 金	0
長期貸付金	84,600	III 利 益 剰 余 金	296,093
保険積立金	0	積立金	0
長期前払費用	649	繰越利益剰余金	296,093
繰延税金資産	0	IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他の固定資産	1,185	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純 資 産 合 計	301,093
資 産 合 計	440,374	負債・純資産合計	440,374

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 4 - 1

法人名 医療法人 孝仁会
所在地 南さつま市笠沙町片浦1285番地1

※医療法人整理番号

損益計算書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		368,704
2 事業費用		
(1)事業費	270,370	
(2)本部費	120,718	391,088
本来業務事業損失		22,384
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		22,384
II 事業外収益		
受取利息	31	
その他の事業外収益	22,919	22,950
III 事業外費用		
支払利息	99	
その他の事業外費用	1,308	1,407
経常損失		841
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	0	
その他の特別損失	100,000	100,000
税引前当期純損失		100,841
法人税・住民税及び事業税	134	
法人税等調整額	0	134
当期純損失		100,975

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 孝仁会
所在地 南さつま市笠沙町片浦1285番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 孝仁会

理事長 大原 希代美 殿

私は、医療法人 孝仁会の令和6会計年度（令和 6年 8月 1日から令和 7年 7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 9月20日

医療法人 孝仁会

監事 中嶋 隆穂